

2024年10月

法人IB・EB関連サービスご利用中のお客さま

株式会社みちのく銀行

指定日が1カ月超先であるデータ伝送の受付に関するお知らせ

平素より、みちのく銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2025年1月に予定している青森銀行との合併によるシステム移行に伴い、法人IB・EB関連サービスでのデータ伝送による総合振込・給与振込・口座振替の依頼データ(以下、依頼データ)につきまして、下記の通りご対応いただきたく、お知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 2024年10月4日以降における依頼データの「指定日」と依頼データ送信について
合併後の取扱いに合わせ、受付日から「指定日」までが1カ月以内となるよう依頼データの伝送をお願いいたします。
2. 2025年1月30日以降を指定日とした依頼データの「取消」と「再送信」について
「指定日」まで1カ月超先の依頼データは、合併後の新銀行へ移行できないため、2025年1月30日以降を指定日とする依頼データについては、一旦「取消」手続きをお願いいたします。取消いただいた依頼データは、合併後に指定日まで1カ月以内となりましたら「再送信」をお願いいたします。

※合併前までにお客さまへご連絡がつかない等、取消手続きをいただけない場合には、当行にて対象データを取消のうえ、別途ご通知する場合がございますのでご了承ください。

以上